海上自衛隊鹿屋航空基地非常勤隊員の募集について

海上自衛隊鹿屋航空基地では、以下のとおり非常勤隊員を募集します。詳細は募集要項をご覧ください。

なお、応募に関してはハローワーク紹介状が必要となりますので、お近くのハローワークにおいて求人票をご確認ください。

1　募集内容

部　隊	職　種	職務内容	採用予定数	備　考
第１航空修理隊	非常勤隊員 （事務補佐員）	庶　務	1	障害者雇用

2　任用期間

令和９年４月１日　～　令和１０年３月３１日

3　募集期間

令和８年１１月１６日（月）～１２月４日（金）

4　採用試験

（１）日時：令和９年１月２０日（水）１３００～１６４５

（２）内容：面接

【第１航空修理隊】
庶　務

防衛省非常勤隊員（障害者雇用）募集要項

防衛省では、障害者雇用の一環として、以下のとおり非常勤隊員（障害者）を募集します。

１　募集職種及び職務内容等

職　種	採用予定数	職務内容	任用期間（予定）
非常勤隊員 （事務補佐員）	１名	庶務業務全般 ○パソコンを利用したデータ入力（Word、Excel 等） ○文書の受領、管理、発送 ○コピー、シュレッダー、会議資料のセット、 ファイリング、事務室清掃等の庶務的な業務 ○電話及び来客対応（湯茶等の準備・片付け） ○勤怠管理業務補佐 ※具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。	令和９年４月１日 ～ 令和１０年３月３１日 （更新の可能性あり。）

２　応募資格等

・高等学校を卒業していること。
・基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。
・次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けていること（雇用期間において有効であることが必要）

ア　身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ　都道府県知事若しくは政令指定都市市長が公布する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ　精神障害者保健福祉手帳

※　次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験することはできません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者（以下のア～ウのいずれかに該当）

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

イ　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

３　勤務地

海上自衛隊鹿屋航空基地　第１航空修理隊（鹿児島県鹿屋市西原３丁目１１番２号）

４　採用後の処遇等

（１）身　分

防衛省非常勤隊員（事務補佐員）として採用されます。

（2）給　与

ア　基準日額　９，５３８円（経験年数等を勘案して決定）

※次項アの勤務時間の調整により、１日あたりの勤務時間が７時間４５分を満たさなくなった場合には、その不足時数に応じ、記載の日給額から減額されます。また、給与法の改正により増減する場合があります。

イ　通勤手当、期末・勤勉手当（年２回）が規則に応じて支給されます。

（3）勤務時間及び休暇

ア　勤務時間

原則、週５日勤務となります。

勤務時間は、８時００分～１６時４５分の間です。

休憩時間は、１２時００分～１３時００分までです。

土曜、日曜、祝日及び年末年始（１２／２９～１／３）は原則お休みです。

イ　休　暇

一定の期間勤務した場合に、年次（有給）休暇が付与されます。

その他の休暇（夏季休暇等）についても、規則に応じて付与されます。

（4）その他

ア　健康保険、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。

イ　公務災害については、国家公務員災害補償法が適用になります。

ウ　任用期間は更新する可能性があります。

5　受験申込手続

（1）提出書類

ア　海上自衛隊非常勤隊員採用申込書【障害者雇用】　　１通（写真：縦４ｃｍ×横３ｃｍ貼付）

※写真は申込前６ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。

イ　履歴書（ＪＩＳ規格）１通（写真：縦４ｃｍ×横３ｃｍ貼付）

（※履歴書の余白に障害名と等級及び就業に当たっての配慮事項をご記入ください。）

ウ　ハローワーク紹介状

（2）申込受付期間

採用試験申込書類の受付期間は、令和８年１１月１６日（月）～同年１２月４日（金）までの間の午前８時～午後４時４５分（土日祝日を除く。）

※申込者が多数の場合は事前に締め切ることがあります。

（3）「採用試験申込書類」提出先及び募集に関する問い合わせ

〒８９３－８５１０　鹿児島県鹿屋市西原３丁目１１番２号

海上自衛隊 第１航空修理隊 総務科 人事担当（電話 ０９９４－４３－３１１１（内線：４３０２）

※「海上自衛隊非常勤隊員採用申込書【障害者雇用】」の入手方法は、次の２つがあります。

①最寄りのハローワークで受け取る。

②海上自衛隊 鹿屋航空基地ＨＰ おしらせ(https://www.mod.go.jp/msdf/kanoya)から印刷する。

（4）提出方法

直接又は郵送（令和８年１２月４日（金）必着）

郵送の場合は、簡易書留による郵送とし、期間内に受領したものに限ります。

※申込者が多数の場合は、申込受付期間内であっても事前に締め切ることがあります。申し込む際は、必ず下記連絡先までご確認下さい。

（5）その他

ア　通勤、業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出てください。

イ　就労支援機関をご利用の方は、支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

ウ　提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

6　職場見学会

応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方を対象に「職場見学会」を開催いたします。

職場見学の内容、日時等はご相談の上決定しますので、下記連絡先までお気軽にご連絡ください。

7　試験日、試験項目及び試験地

試験日（予定）	試験項目	試験地
令和９年１月２０日（水）	・口述（面接）試験	海上自衛隊鹿屋航空基地 第１航空修理隊 （鹿児島県鹿屋市西原３丁目１１番２号）

※　細部については、受験申込者に別途通知します。
　就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

8　合格者の発表
令和９年２月下旬頃、受験者に結果を書面にてお知らせします。
※電話での問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

9　その他
（1）受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
（2）提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
　なお、提出された書類等は厳重に管理し、採用手続き以外には利用致しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄致します。
（3）その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。
　連絡先　海上自衛隊 第１航空修理隊 総務科 人事担当　橘木（たちばなき）、種子田（たねだ）
　　電話：０９９４－４３－３１１１（内線：４３０２）